

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																			
こころ医療福祉専門学校		平成17年2月23日	藤原善行	〒850-0048 長崎県長崎市上銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人岩永学園		平成17年2月23日	岩永城児	〒850-0048 長崎県長崎市上銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	スポーツ柔整科		平成20年文部科学省 告示第11号	—																		
学科の目的	本校は、医療・福祉・健康・スポーツ・文化教養の分野において、日本国内及びアジア諸国を中心とした諸外国で活躍する、豊かな心を持つ人材を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	3年 昼間							107単位 2775時間	1920時間	30時間	180時間	0時間	645時間 <small>単位時間</small>										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
90	69	0	6人	12	18																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。																		
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月31日～9月12日 ■冬季: 12月28日～1月3日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介			課外活動	■課外活動の種類 学生団体活動、ボランティア活動 ■サークル活動: 無																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、介護施設等 ■就職指導内容 自らが希望する施設に就職ができるように、学生に適切な求人情報を提供すること。エントリーシートの記入や面接手法などの指導を行い就職支援を実施している。 ■卒業生数: 15人 ■就職希望者数: 15人 ■就職者数: 12人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100.0% ■その他 自らが希望する施設に就職ができるように、学生に適切な求人情報を提供する。エントリーシートの記入や面接手法などの指導を行い、就職支援を実施している。 (令和3年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>2</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の1～3のいずれかに該当するか記載する。 1国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの 2国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの 3その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	2	12人	10人								
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
柔道整復師	2	12人	10人																				
中途退学の現状	■中途退学者 令和3年3月31日時点において4名 ■中途退学の原因 進路変更, 病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談, 三者面談, 進路相談, 保護者への状況報告, 補講, スクールカウンセラーによる相談室の設置			4名	■中退率	6.3%																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化) 対象校 ・経済的支援を目的とした授業料減免制度 新型コロナウイルス感染拡大を理由として、就学継続が困難であると思われる、かつ勉学に対する意欲がある学生に10万円減免する。 ・指定校推薦学校推薦減免 ・部活動評価制度 ・社会人早期出願制度 ・有資格リカレント支援制度 ・特別就学サポート制度(AO入試) ・一人暮らし支援制度 ・ダブルスクール割引 2学科を併修した場合、従たる学科の入学金免除、授業料を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体, 受審年月, 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	https://www.kokoro.ac.jp/rigaku.html																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床施設での経験に基づいた技法による多くの症例を科学的また力学的に柔道整復学について考察することを目的とする。整復療法を十分に習得し、柔道制服額の構築に寄与できる人材を育成する。そのためにも就業に必要な実践的な技術かつ専門的な知識を育成するために、まずは患者とのコミュニケーション能力を身に付けていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について、「より社会のニーズに合ったもの」、「専門力を含めた人間としての総合力」を育む教育推進を目的として、関係業界の委員の御意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
松永 正司	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②
清川 慎介	花みずき鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
石原 義大	住吉整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
藤原 善行	こころ医療福祉専門学校 校長		
小野 格	こころ医療福祉専門学校 副校長		
新谷 大輔	こころ医療福祉専門学校 理学療法科 学科長		
谷口 幸太郎	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科 学科長		
中野 仁	こころ医療福祉専門学校 教育部 課長		
永田 俊晴	こころ医療福祉専門学校 スポーツ柔整科 学科長		
高橋 美如	こころ医療福祉専門学校 スポーツ鍼灸科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月と11月の2回開催

(開催日時)

令和2年度第1回 令和2年7月11日 14:00～15:20
 令和2年度第2回 令和2年11月21日 14:00～15:00
 令和3年度第1回 令和3年7月19日 14:00～15:20
 令和3年度第2回 令和3年11月21日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床施設での経験に基づいた技法による数々の症例を、柔道整復術に基づいて考察することを目的とし、柔道整復法を十分に習得し、柔道整復術の構築に寄与できる人材を育成する。そのためにも就業に必要な実践的な技術かつ専門的な知識を育成するため、まづは患者とのコミュニケーション能力を身に付けていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、整骨院や医療機器メーカー等の医療業界と連携した実習・演習の授業を通して業界の動向を捉えて最新の治療知識・次術を身に付けることを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

柔道整復師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、整骨院や医療機器メーカー等の医療業界と連携した実習・演習の授業を通して業界の動向を捉えて最新の治療知識・次術を身に着けることを目的とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ	施術所で患者とのコミュニケーション対応や施術見学を行う。	金ちゃん整骨院 森田整骨鍼灸院
臨床実習Ⅲ	施術所で患者とのコミュニケーション対応、施術見学&補助を行う。	藤本整骨院
臨床実習Ⅳ	施術所で患者とのコミュニケーション対応や誘導&案内、施術見学&補助を行う。	なかぞの整骨院 和幸はり灸整骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関連団体開催の学術大会や研究会等への参加により資質の向上をはかる。
学園において毎定期的に開催する教職員研修会を受講することにより指導力の向上をはかる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会への参加(令和3年11月27日)
公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会・専門部会論文発表への参加(令和3年11月28日)

②指導力の修得・向上のための研修等

教職員研修会(令和3年1月4日)
長崎県専修学校各種学校連合会教職員研修会(令和3年12月10日)
長崎県専修学校各種学校連合会高校教員との意見交換会(令和4年2月18日)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会への参加
公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会・専門部会論文発表への参加

②指導力の修得・向上のための研修等

年3回の教職員研修会の実施(8月, 1月, 3月の予定)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像, 職業教育の特色, 学校の将来構想等
(2)学校運営	運営方針, 事業計画, 教職員組織, コンプライアンス, 業務の効率化等
(3)教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成, 実践的な教育, 授業評価の反映等
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上, 退学率の低下, 学生の社会的な活躍の把握等
(5)学生支援	進路・就職支援の整備, 学生相談体制の整備, 経済的な支援体制の整備等
(6)教育環境	教育施設・教育設備の整備, 実習等の教育体制, 防災対策等
(7)学生の受入れ募集	適切な学生募集, 教育効果の公表, 校納金の妥当性
(8)財務	財務基盤, 予算・収支計画, 会計監査, 情報公開体制
(9)法令等の遵守	設置基準等の遵守および適正な運営, 個人情報保護, 情報公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献, ボランティア活動・支援, 公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	留学生受入れ, 留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成、「社会のニーズ」を感じ取って、「こころ」を込めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。また、第三者評価に係るセミナー等に参加している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
高比良 宏輔	社会福祉法人みのり会 救護施設あいこう園	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
松永 正司	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
清川 慎介	花みずき鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
石原 義大	住吉整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
谷川 幸太	こもれび鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼灸マッサージ院 代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員, PTA, 卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

臨床実習指導者会議(年1回), 非常勤講師会議(年1回), 臨床実習巡回時に理学療法士養成校としての基本方針を積極的に説明し意見を求め, 協力を得る

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校法人の沿革, 教育理念, 学則, ビジョン, 学園ポリシー, 学科ポリシー等
(2)各学科等の教育	学科の教育方針, 目標資格, カリキュラム, 時間割例, 学科の教育特徴等
(3)教職員	教職員数(本務者・兼務者), 組織図, 業務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会, 各学科の取組み, 就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭, ボランティア活動, 学生団体活動
(6)学生の生活支援	スクールバス運行, スクールカウンセラーによる学生相談, アルバイト先の紹介等
(7)学生納付金・修学支援	校納金一覧, 入学金・授業料減免制度, 延納・分納制度, 奨学金等
(8)学校の財務	貸借対照表, 事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価委員会, 学校自己評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて掲載 URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ柔整科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生物学	解剖・生理の基礎となる知識の習得を行う。	1年・通	60	4	○			○			○	
○			栄養学	健康維持・増進や生活習慣予防における食生活の重要性を理解するため、栄養素の種類や生体内での役割について学ぶ。	1年・通	30	2	○			○			○	
○			医療コミュニケーション	言葉の表現方法を学び、相手への伝え方や文章を読み解く知識の習得を行う。	1年・通	60	4	○			○			○	
○			情報リテラシー	ITツールを使い、情報取得方法や情報提示、プレゼンテーションが行えるようになる。	1年・前	30	2		○		○			○	
○			医用英語	医学英単語から学習し、英会話の知識を習得する。	1年・通	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ(運動器：骨格系、筋系)	骨格、筋分野の解剖学を学ぶ。	1年・通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	内臓、呼吸器、生殖器分野の解剖学を学ぶ。	1年・通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	神経系分野の解剖学を学ぶ。	2年・通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅳ	解剖学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの復習を行いながら、体表解剖学を学ぶ。	2年・通	60	2	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	生理学の基礎を理解し、筋系、神経系、内分泌、生殖器についての知識を学部。	1年・通	60	2	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	血液、骨成長、呼吸器、代謝についての知識を学ぶ。	2年・通	60	2	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅰ	解剖学Ⅰ・Ⅱ、生理学Ⅰで学習した内容の定着を図る。	1年・通	30	2	○			○			○	

○		柔道Ⅰ	柔道の礼儀，基本受け身，基本型を学ぶ。	1年・後	30	1				○	○	○						
○		柔道Ⅱ	柔道Ⅰの復習を行いながら，投げ技を学ぶ。	2年・前	30	1				○	○	○						
○		柔道Ⅲ	柔道Ⅱの復習を行いながら，乱取りを学ぶ。	2年・後	30	1				○	○	○						
○		柔道Ⅳ	柔道の総復習を行いながら，認定実技審査合格へ向けて，身体の使い方，間の取り方を学ぶ。	3年・前	30	1				○	○	○						
○		社会保障制度	日本の社会保障制度の概要を学び，柔道整復師の保険診療の基礎も学ぶ。	2年・後	15	1	○				○	○						
○		基礎柔道整復学Ⅰ	骨の機能と構造を理解し，骨折についての基礎を学ぶ。	1年・通	60	2	○				○	○						
○		基礎柔道整復学Ⅱ	関節損傷および軟部組織損傷各論の構造と機能についての基礎や顎関節脱臼，上肢脱臼について学ぶ。	2年・通	60	2	○				○	○						
○		基礎柔道整復学Ⅲ	筋，腱，神経の構造と機能についての基礎や外傷の診察，治療法，指導管理を学ぶ。	1年・通	60	2	○				○	○						
○		基礎柔道整復学Ⅳ	下肢骨折・脱臼の知識や，患者への接し方，所見の取り方，治療の説明を行い，実践的な知識・対応力を身に付ける。	1年・通	60	2	○				○	○						
○		基礎柔道整復学Ⅴ	診察法の基礎，触診の要点やスポーツコンディショニングの基礎を学ぶ。	1年・通	30	2	○				○	○						
○		基礎柔道整復学Ⅵ（外傷保存療法の経過及び治療の判定）	外傷の種類，保存療法のやり方，経過観察のやり方を理解しながら，治療の判定を行える知識の習得を図る。	3年・通	60	2	○				○	○						
○		臨床柔道整復学Ⅰ	上肢の骨折を理解し，診断・治療・指導管理について学ぶ。	2年・通	60	2	○				○	○						
○		臨床柔道整復学Ⅱ	頭部・顔面部の軟部組織損傷，上肢の軟部組織損傷を理解し，診断・治療・指導管理について学ぶ。	2年・通	30	1	○				○	○						
○		臨床柔道整復学Ⅲ	下肢の軟部組織損傷を理解し，診断・治療・指導管理について学ぶ。	2年・通	60	2	○				○	○						
○		臨床柔道整復学Ⅳ（物理療法機器の取扱い）	物理療法機器の知識と取扱い方を学ぶ。	3年・通	30	1	○				○	○						

○		臨床柔道整復学V	頭部、顔面部、頸部の各損傷を理解・習得する。	3年・通	60	2	○			○		○						
○		臨床柔道整復学VI（柔道整復術の臨床的判定・医用画像）	施術の適応判断の知識、医用画像への理解を深め、患者への接し方、所見の取り方、画像の運用方法、治療の説明を行い、実践的な知識を学ぶ。	3年・通	60	2	○			○		○						
○		臨床柔道整復学VII	上肢・下肢軟部組織の各損傷を復習し、実践的な指導力・知識力を身に付ける。	3年・通	60	2	○			○		○						
○		臨床柔道整復学VIII	柔道整復師法、社会保障制度、国民医療費、特に柔道整復療養費の取扱いの内容を理解する。	3年・通	60	2	○			○		○						
○		臨床柔道整復学IX（機能訓練指導）	高齢者の身体の生理的、機能的特徴を理解し、高齢者に発生頻度の高い外傷について、その発生原因と予防について学ぶ。	3年・通	30	1	○			○		○						
○		臨床柔道整復学X	柔道整復術を臨床的に実践するための指導管理及び外傷予防を、シミュレーションを交えながら学ぶ。	3年・後	30	1	○			○		○						
○		臨床柔道整復学XI	コンプライアンスを遵守し、業務範囲の内外を適切に鑑別できる知識をに修得する。	3年・後	30	1	○			○		○						
○		柔道整復実技I	包帯法、軟性材料、硬性材料について基本の技術を身に付ける。	1年・通	60	2				○		○						
○		柔道整復実技II（臨床実習前施術試験等）	各種固定法および徒手検査法、後療法の実験を学び、臨床実習に備える。	1年・通	30	1				○		○						
○		柔道整復実技III	診察法の基礎、テーピングの基礎技術、コンディショニングの基礎実技を学ぶ。	1年・通	60	2				○		○						
○		柔道整復実技IV（高齢者の外傷予防）	高齢者に頻度の高い外傷について学び、予防のための身体トレーニング技術を学ぶ。	3年・後	30	1				○		○						
○		柔道整復実技V	発生頻度の高い骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察法、整復法の基本手順を理解し、実技実習を通して学習する。	2年・通	60	2				○		○						
○		柔道整復実技VI（競技者の外傷予防）	競技者の外傷予防を、運動生理学を理解しながら、スポーツ外傷や障害の予防法を理論とその実際を学ぶ。	2年・通	30	1				○		○						
○		柔道整復実技VII	後療法の実験を体験し、その基礎を学ぶ。	2年・通	45	1				○		○						
○		柔道整復実技VIII（機能訓練指導実技）	発生頻度の高い外傷について、その発生原因と予防方法、体幹トレーニングの指導方法を身に付ける。	3年・前	30	1	○			○		○						

○		柔道整復実技Ⅹ (スポーツコンディショニング実技)	テーピングの応用技術, コンディショニング方法, 患者に合わせた治療計画の立案・指導方法を身に付ける。	3年・通	60	2		○	○	○							
○		柔道整復実技Ⅹ	柔道整復の施術の基礎を学び, 実践しながら, 臨床への対応を身に付ける。	3年・通	60	2		○	○	○							
○		柔道整復実技Ⅺ	各損傷の理論を理解し, 応急手当の手順を実技実習において学ぶ。	3年・通	60	2		○	○	○							
○		臨床実習Ⅰ	臨床実習施設 (附属施術所, 臨床実習施設等) において, 見学実習を主体とした臨床実習を行う。	1年・後	45	1		○		○	○						
○		臨床実習Ⅱ	臨床実習施設 (附属施術所, 臨床実習施設等) において, 見学実習を主体とした臨床実習を行う。	2年・前	45	1		○			○	○					○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習施設 (附属施術所, 臨床実習施設等) において, 見学実習を主体とした臨床実習を行う。	2年・後	45	1		○			○	○					○
○		臨床実習Ⅳ	臨床実習施設 (附属施術所, 臨床実習施設等) において, 見学実習を主体とした臨床実習を行う。	3年・前	45	1		○			○	○					○
合計					64科目			3360単位時間 (153単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 ・校納金を期限までに完納していること。 ・履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1 (実技・実習においては5分の1) を超えていないこと。		1学年の学期区分	2期
履修規程 ・学生は, 学期の始めの所定の期間に, 履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について, 講義, 演習, 実験, 実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については, 主たる方法について○を付し, その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については, 実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。